

1 民生委員・児童委員とは？

地域福祉をサポートする身近な相談相手です。

子育てや介護の悩みを抱える人や、高齢者の方・障がい者の方などが孤立し、必要な支援を受けられないケースがあります。そこで、民生委員・児童委員が地域住民の身近な相談相手となり、支援を必要とする住民と行政や専門機関をつなぐパイプ役を務めます。

2 どんな活動をしているの？

・地域での孤立をなくすために

「いきいきサロン」の運営に取り組んだり、地域における孤立をなくすために、行政や関係団体だけでなく、地域に密着した事業所などとも連携して活動しています。

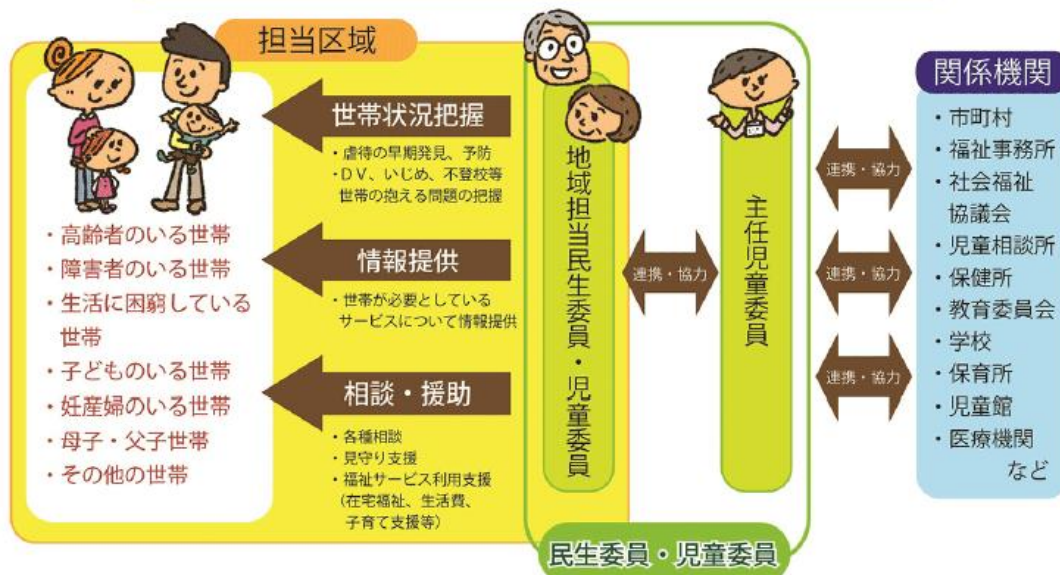
・災害に備えて

災害時に自力での避難が困難な高齢者の方や障がい者の方を把握し、地域での支援体制づくりに協力するなど地域の防災力向上に取り組んでいます。

・地域をより住みやすくするために

関係機関と地域における課題の共有を図ったりするなど住みよい「まちづくり」に取り組んでいます。

民生委員・児童委員、主任児童委員の活動について



3 民生委員・児童委員に相談したいときは

お住まいの民生委員・児童委員へお気軽に相談ください。

地域の民生委員・児童委員について知りたい場合は下記までご連絡ください。

佐久市役所 福祉部 福祉課 地域福祉係 62-2919 (直通)